

## 日本産業衛生学会九州地方会ニュース

# 産衛九州



## 今様産業保健関連情報活用術 — 地方会学会特別講演から —

発行所 日本産業衛生学会九州地方会

〒890-8520

鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1

鹿児島大学医学部衛生学講座

TEL(099)275-5291

FAX(099)265-8434

発行責任者：地方会長 松下敏夫

(題字 倉恒匡徳筆)

近年のコンピュータ並びに通信技術の発展は、情報の飛躍的増大を生起するとともに、発生した情報のデータベース化を可能としている。情報処理の速度は増大し、光ケーブルなどのインフラの整備とともに大容量の画像情報、音声情報などの一元的通信利用が可能になりつつある。

また、各種端末の開発普及は、情報の利用形態にも大きな変化を生み出している。産業医学・産業保健を含む医学・医療の分野においても、データベースの整備を促進し、活用の範囲を飛躍的に広げ、また、ネットワークを介しての産業保健サービス、研究・教育活動などの新しい展開が始まっている。情報利用では、学術雑誌が多機能な情報提供ソフトを駆使したコンテンツの提供を始めており、また、インターネットによる国際学会の開催、紙媒体から電子媒体での出版が一般化してきている。

MSDSなどの環境因子情報は、先進各国で競って整備が進められ商業化にいたっている。通信ネットワークは、国

産業医科大学生態科学研究所

作業病態学研究室 教授 東 敏 昭

内外の多くの人間相互に情報交換を行うことを可能とし、産業保健分野での連絡、相談、調査、意見形成が進められている。また、健康診断などを通じて発生する画像を含む個人健康情報の多機関利用による健康保持増進サービスの質の向上が期待される。

この検証実施例として、IS&C (image save and carry) とICカードの統合システムによる実証研究を紹介した。一方、一般の市民も巻き込んだ多くの情報の氾濫は、産業保健分野の専門職にとって、いかに最新の正しい情報を的確につかむか、また正しく伝えるかといったことの重みが増しているともいえる。情報の正当性と責任の所在を明確にする、情報の内容によってセキュリティの問題も検討する必要がある。現在、マルチメディア情報社会を前提として、国際的な社会制度としての知的所有権などのルールの確立、利用者の意識の改善、モラルの保持といった課題への対応が議論されている。

## 産業保健推進センター御紹介



### 福岡産業保健推進センターの活動について

労働福祉事業団

福岡産業保健推進センター 所長 馬場 快彦

労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令、カウンセリングの各分野の15名の専門家を、産業保健相談員として委嘱しています。

平成9年度の福岡産業保健推進センターの主な活動状況は ①地域産業保健センターに対する支援14件(連絡会議2、業務への助言12) ②産業保健に関する専門的個別相談 207件(窓口36、電話101、FAX・手紙40、実地30) ③産業保健情報の収集提供等は図書1,310冊、ビデオ346巻を整備、貸出840件(図書203冊、ビデオ637巻) ④産業医等に対する研修等は181件(研修17、支援164) ⑤産業保健に関する広報啓発13件(事業主セミナー9、報道4)となって

福岡県下における産業保健活動の活性化を図るために、平成5年10月13日、労働福祉事業団福岡産業保健推進センターが九州では最初に開所しました。

産業保健推進センターの業務は、「都道府県産業保健推進センターの設置について」の通達に示されているとおり、①地域産業保健センターに対する支援 ②産業保健に関する専門的相談 ③産業保健情報の収集提供等 ④産業医等に対する研修及びその支援 ⑤産業保健に関する広報啓発が基本に挙げられています。具体的には産業保健推進センター事業実施要綱が示されています。

産業保健推進センターには、業務遂行のため産業医学、

います。

なお今後、地域産業保健センターへの支援機能の強化、事業場の産業保健推進センターに対する認知度の向上、事

業主との連携の強化、産業保健関係者の組織化の支援、産業保健推進センターの体制の充実等を図っていく必要があると考えています。

## これからのお行事予定

### 第27回有機溶剤中毒研究会

司会人： 有泉 誠

会 期： 平成10年10月16日(金)～10月17日(土)

会 場： うえのドイツ文化村内

「博愛パレス館(宿泊)」および「博愛記念館  
(マルクスブルグ城・会議)」

〒906-0203

沖縄県宮古島上野村字宮国775-1

TEL 09807-6-3471

FAX 09807-6-3475

事務局： 琉球大学医学部医学科保健医学講座

〒903-0215 沖縄県西原町字上原207番地

TEL 098-895-3331(ex.2290)

FAX 098-895-3529

E-mail: ariizumi@med.u-ryukyu.ac.jp

主 催： 日本産業衛生学会有機溶剤中毒研究会

後 援： 沖縄県医師会

日本産業衛生学会九州地方会

他

#### プログラム：

一般口演・演題募集

特別講演・「生殖細胞の分化並びに受精現象

の形態的研究」(仮題)

琉球大学医学部第二解剖教授

安澄 文興

特別報告・「沖縄の労働衛生事情・沖縄の  
有機溶剤中毒の事例」

沖縄労働基準局・安全衛生課

神谷 嘉哲

話題提供・「法医学からみた有機溶剤中毒」  
(仮題)

琉球大学医学部法医学教授

宮崎 哲次

### 第6回日本産業ストレス学会

メインテーマ：社会、経済変革期のストレス・マネジメント

会 期： 平成10年12月4日(金)、5日(土)

会 場： 産業医科大学ラマツィーニホール

会 長： 永田 順史(産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学教授)  
高田 和美(産業医科大学産業医実務研修センター客員教授)

副 会 長： 三角 順一(大分医科大学公衆・衛生医学(II)教授)  
加藤登紀子(産業医科大学産業保健学部第3看護学教授)

シンポジウム：① ストレス・マネジメント各種アプローチの有効性  
② 社会、経済変革期のストレスとその対策  
③ ストレス・マネジメントにおける産業医、産業看護職、カウンセラー、管理職の役割

特 別 講 演：① 労働環境の変化と行政の対応

② 企業経営者サイドが産業保健活動に望むこと

一 般 演 題：8月30日〆切

参 加 費：会員 5,000円、非会員 6,000円、  
懇親会費 4,000円

後 援：日本産業衛生学会(産衛会)他  
共 催：産業保健九州会議、産衛会九州地方会看護部会、日本心身医学会  
認 定 単 位：日本医師会認定産業医制定研修(予定)

事 務 局：〒807-8555  
北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1  
産業医科大学産業生態科学研究所  
精神保健学教室  
第6回日本産業ストレス学会事務局  
事務局長 三島 徳雄  
TEL 093-691-7475(直通)  
FAX 093-692-5419(直通)

## 本部理事会及び九州地方会総会関連事項

### 日本産業衛生学会本部理事会報告

産業医科大学

大久保 利晃

本年に入ってから、理事会では2つの重要事項が決定されました。盛岡の総会などを通じて既にご承知の方も多いと思いますが、会費値上げと選挙制度改定の件です。このうち会費値上げについては既に前回のニュースでご報告しましたので、本号ではその後大きく事情が変化した選挙制度についてご報告します。

前回の本ニュースでは、理事長、副理事長、監事は評議員による間接選挙に、また理事定数は25名に減らすことまで決まっているとご報告しました。しかし、結果的に今年の選挙では、理事長などの選挙は推薦制を導入する以外は従来通り直接選挙とし、理事定数は従来より5名減の30名という、いずれも中間的な変更にとどめることとなりました。

途中で変更になった理由は、国による公益法人運営基準の見直しが実施されるという、我々としては予期しなかった外部環境の変化があったからです。理事長選挙方法の変更は、学会の定款改正を要します。理事会と総会でこのよ

うな方針が決定された後、担当理事が労働省に定款改正交渉を行ったところ、逆にこの新しい運営基準を示され、それに沿った運営体制の見直しが要請されました。こちらの希望する部分だけの定款改正は難しいと判断されるに至ったので、今回はこれまで主な問題点とされた「わかりにくさ」を解消するため、推薦制を導入し、投票に際し誰が候補なのか分かるようにしたのです。

それとは別に、25名に削減した場合の理事選挙方法に関し、従来通り地方会選挙区を踏襲するか全国区制を導入するかで理事会内の意見が2つに分かれ、一本化できないまま時間切れになってしまいました。これは学会のあり方にも通じる重要な変更になりますので、次回選挙まで引き続き検討することとし、今回は中間的な施策として、地方会選挙区は従来通りとして、定数だけを5名削減することになったのです。削減に伴い定数再配分をしたところ、九州地方会はこの間の会員数増加により逆に1名増加し、理事定員が3名となったわけです。

## 日本産業衛生学会 平成10年度九州地方会総会議事録要旨

日 時：平成10年6月13日（土）13:00～13:45

場 所：産業医科大学ラマツィーニホール・小ホール

司会者：藤代一也会員（産業医科大学産業医実務研修センター）

1. 地方会長挨拶（松下敏夫会長）
2. 学会長挨拶（大久保利晃学長）
3. 議長の選出
 

議長に大久保利晃教授（産業医科大学産業医実務研修センター）を推薦し、承認された。
4. 総会の成立の確認
 

総会出席者数301名（出席30名、有効委任状271名）。現会員数692名、九州地方会規則第22条の規定（総会は正会員の5分の1以上の出席により成立する）を満たしており、総会成立を確認した。
5. 議事録署名人の選任
 

宮北隆志会員（熊本大学衛生学）並びに永野恵会員（熊本大学公衆衛生学）の両氏が選任された。
6. 議題
  - 1) 平成9年度事業及び決算報告（案）について：松下地方会長より説明があり、また、三浦 創監事より監査報告がなされ、原案通り承認された。
  - 2) 平成10年度事業計画及び予算案について：松下地方会長より説明があり、原案通り承認された。
  - 3) 平成11年度地方会学会開催について：松下地方会長より説明があり、評議員会の推薦通り、平成11年度地方会学会長として、上田厚教授（熊本大学衛生学）が承認された。
  - 4) 第73回日本産業衛生学会の開催について：松下地方会長より説明があり、平成12年に九州地方会で担当し、大久保利晃教授を企画運営委員長（学長）とすることが承認された。
  - 5) 平成11～13年度役員改選について：松下地方会長より、①九州地方会の選挙管理委員会を5月1日付けで設置したこと、②選挙管理委員として、三角順一（委員長、大分医科大学）、伊規須英輝（産業医科大学）、畠博（福岡大学）、福光ミチ子（ひさやまヘルスC&Cセンター）の各氏を委嘱し、選挙管理委員会の事務局を産業医科大学産業生態科学研究所環境中毒学研究室に置くこと、③名簿閲覧は、8月17日～21日の間、事務局に問い合わせること、などの説明がなされ、了承された。
  - 6) 地方会規則の一部改正について：松下地方会長によ

り説明がなされ、規則第9条の「但し、産衛学会評議員が選出されなかった県においては、少なくとも1名の評議員をその県から追加選出する。」の部分を削除し、付則の第2条に「本規則の一部を変更し、平成10年6月13日より施行する。」を追加することが提案され、承認された。改正の主旨は、理事会の申し合わせとして、県別評議員を2名以

上とすることにあるとの説明がなされた。

#### 7. 報告事項

- 1) 平成10年度に開催される研究会について、大久保議長より紹介があった。

以上

### = 資 料 =

### 平成9年度事業報告及び平成10年度事業計画

#### 平成9年度事業報告

##### 実施年月日

- 1) 平成9年7月10日 第1回理事会（議長：松下敏夫） レイクサイドホテル久山（福岡県糟屋郡）にて開催（出席9名、委任状5名）。総会議事に同じ。
- 2) 同 7月11日 評議員会（議長：加地 浩） ひさやまヘルスC&Cセンターにて開催（出席23名、委任状19名）。総会議事に同じ。
- 3) 同 7月11日 総会（議長：馬場快彦） ひさやまヘルスC&Cセンターにて開催（出席38名、委任状298名）。
  - 議事 (1) 平成8年度事業・決算報告及び監査報告について
  - (2) 平成9年度事業計画・予算案について
  - (3) 平成10年度地方会学会開催について
- 4) 同 7月11-12日 地方会学会（学長：馬場快彦） ひさやまヘルスC&Cセンターにて開催。特別講演「新しい健康開発の拠点をめざして—ひさやまヘルスC&Cセンターの活動—」藤野武彦（九州大学健康科学センター）。一般演題：28題 参加者数：125名
- 5) 同 7月12日 第3回労働者の生涯健康の支援を考える会 ひさやまヘルスC&Cセンター（福岡県柏原郡）にて開催（代表世話人：福光ミチ子）参加者数：31名
- 6) 同 7月19日 日本産業衛生学会地方会史の発刊に係わる座談会 福岡産業保健推進センターにて開催（出席12名）。
- 7) 同 9月30日 地方会ニュース「産衛九州」第2号発行。
- 8) 同 11月28日 第12回健康管理研究会 九州エネルギー館（福岡市）にて開催（代表者：高田和美）。シンポジウム「食を考える」(1)歯科部門から 小川孝二（福岡県歯科医師会）(2)栄養部門から 城田知子（福岡県栄養士会福岡支部）(3)THPの立場から 熊倉 剛（福岡労働基準局）(4)地域保健の立場から 坂本雅子（福岡市健康づくり財団）コーディネータ：高田和美（産業医科大学）参加者数：101名。
- 9) 同 11月29日 平成9年度産業看護研究会 九州エネルギー館（福岡市）にて開催（代表世話人：福光ミチ子）。
- 10) 同 12月20日 第2回理事会（議長：松下敏夫）福岡産業保健推進センター会議室にて開催（理事出席14名）。
  - 議事 (1) 平成9年度事業・決算の中間報告（案）について
  - (2) 平成10年度事業計画並びに予算案について
  - (3) 平成10年度地方会学会の開催について
  - (4) 平成12年度第73回日本産業衛生学会開催について
  - (5) 地方会史の編集等について
  - (6) 地方会各理事分掌事項の進行状況について
  - (7) その他
- 11) 平成10年1月17日 日本産業衛生学会第43回労働衛生史研究会 九州ビル（福岡市）にて開催（代表者：松下敏夫）。主題「九州地方における労働衛生活動の展開」。参加者数：30名
- 12) 同 1月30日 第39回産業精神研究会 福岡県看護等研究研修センター（福岡市）にて開催（代表者：馬場快彦）。主題「メンタルヘルスケアと中間管理職の役割」。参加者数：90名。
- 13) 同 2月28日 地方会ニュース「産衛九州」第3号発行。

#### 平成10年度事業計画

1. 地方会学会の開催 学長：大久保利晃 産業医科大学にて開催（平成10年6月12～13日）
2. 研究会の開催 第13回健康管理研究会（平成10年12月4日）
  - 平成10年度産業看護研究会（平成11年1月23日）
  - 労働者の生涯健康の支援を考える研究会（平成10年6月13日）
  - 有機溶剤中毒研究会（平成10年10月16～17日）
3. 地方会ニュース「産衛九州」第4・5号の発行
4. 地方会史発行
5. 役員選挙（平成11年～13年度）
6. その他

## 学会報告

### 「予防から増進へー小企業における産業保健安全の国際学会ー」に参加して

去る5月4日から6日、フィンランドのヘルシンキにて、「予防から増進へー小企業における産業保健安全の国際学会ー」に参加する機会を得ました。この会議は、1993年タイのバンコクで開かれたWHO/ILO合同会議、1995年同国バタヤでの国際会議での成果を踏まえて行われたものです。日本からは5名が参加し、松下敏夫先生・平田衛先生は小規模事業所の実態調査を、武藤孝司先生は地域産業保健センター・産業保健推進センターの役割を、寺田勇人先生は保健所からのアプローチを、そして私は中小企業の産業保健の日芬比較について、それぞれ口演やポスターにて発表しました。

会議の冒頭でILOのタビオラ氏は、小企業の経営を支援する環境作りに各国政府が積極的に取り組んでいる現状を報告した上で、生産性向上・品質改善・競争力強化といった経営の動機と関連づけた産業保健対策を推奨しました。また、学会長であるフィンランド産業保健研究所のランタン所長は、リストラなどの近年の構造変化の結果として、一時雇用・パートタイマーといった産業保健上のサービスが十分届き難い層が拡大していることを指摘、これらの変化に対応した産業保健安全のしくみの必要性を強調しました。

産業医科大学臨床疫学 溝上哲也

対策の具体例も各国から報告されました。一例として、フィンランドではマーケティングの講座を受けてもらう(経営)と同時に、有害物暴露を減らす対策を進める(産業保健)といった小企業への特別プログラムが進行中です。小企業の支援を目的とする地域産業保健センターが日本で設立されたことは、国際的にみても画期的なできごとです。健康管理に加え、職場の安全対策・環境改善さらには経営支援を含むサービス提供を視野に入れ関連の機関・団体と連携を図ることも、ひとつの発展の方向ではないか、と学会での議論に耳を傾けながら思いました。



## 日本産業衛生学会指導医紹介

今回は1番から100番の方にお願いしております。(以下、指導医登録番号順に紹介)

産業医科大学 産業生態科学研究所  
作業病態学研究室 教授 東 敏昭  
(指導医登録番号1)

事務局が近く、たまたま返信が早かったためか、産業衛生学会指導医登録番号第1号をいただいています。この番号が“幸い”してか、平成7年より専門医試験委員、本年からは専門医制度委員会の事務局をおおせつかっています。いえ、いえ、決して皮肉ではありません。

現在、修練医16名の指導医として名を出させていただいているが、多くは本学の卒後産業保健研修コースの修練医や、専属産業医として活躍されている方々です。産業保健活動については、各研修先企業でのご指導とあいまって、大学に関連した機関やグループによる嘱託産業医活動と、調査研究の実施並びに報告の指導という形で実施しています。

私にとって、今や、夏といえば海、山、甲子園ならぬ専門医試験です。各委員とも熱心に尽力いただき、試験実施準備については強力な前任者(現委員長)と女性スタッフがおり、案外と楽にやらせてもらっています。

一方、試験の現場では、自分自身の知識・技能が受験生によって試される場であることを実感するようになりました。まさに、受験生によって教えられています。いいかえれば、自分自身への動機付けのまたとない機会に恵まれたことになります。受験生の設問・問い合わせへの回答に、確実にこの世界が進歩していることの手応えを感じられます。

今年も、新しい産業保健の担い手に会える楽しみは、まさに“幸い”と感謝しています。

労働福祉事業団福岡産業保健推進センター所長  
馬場 快彦(指導医登録番号2)

昭和26年にインターンを終え三井鉱山(株)三井産業医学研究所に勤務し初めて以来、47年間に亘り産業医学関係の領域において、研究、管理、行政、教育など日々の現場で生きてきました。昭和34年に8年間勤務した研究所が炭鉱斜陽化のため閉鎖され、三井鉱山(株)三池鉱業所に転勤となり人事部保健課医師衛生管理者として勤務し、昭和38年の三川鉱炭じん爆発事故も経験しました。昭和39年に労働衛生行政に携わることになり、福岡労働基準局労働衛

生課長に転職し、昭和44年に労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課に配置替えとなり、主任中央労働衛生専門官、中央じん肺診査医などを勤め、昭和47年に制定された労働安全衛生法の立案作業にも従事することができました。昭和48年に労働省を退官し、企業外労働衛生機関である（財）西日本産業衛生会に転職し、中小企業における衛生管理業務の実務に当りました。昭和56年からは産業保健管理の実務教育を担当するため産業医科大学に移り、医療技術短期大学教授、産業生態科学研究所産業保健管理学研究室教授として勤務しました。平成2年に産業医科大学を定年となり、馬場労働衛生コンサルタント事務所を開設し、企業の労働衛生に関するコンサルタント業務に従事しています。

その後平成5年に現職の労働福祉事業団福岡産業保健推進センター所長を委嘱され、地域産業保健センターの支援を含む産業保健推進センターの業務の展開に努めているところです。産業医学というものは現場（作業場）において育成されるものではないでしょうか。

#### 八代市内科医会 顧問

木屋医院 院長 木屋 俊夫（指導医登録番号13）

私が八代市内のK-化学繊維工場の産業医に就任したのが昭和52年8月のこと、その当初、前任医が退職され、工場側から医師会へ嘱託医の斡旋依頼があったが、難しい問題も多くて決まらない、しかし地元工場のことであり、協力の必要があると考え私が引き受けた。当時、私は内科を開業して11年経っていて医師会の産業医研修にも出席していたが、早速、恩師の熊大内科教授、河北靖夫先生に御相談致し、同大公衆衛生学教授、野村茂先生を紹介していただき、職務に従事しながら御指導を受けた。日本産業衛生学会へも、入会させていただいた。又、化纖協会では、阪大教授の後藤禪先生、慶應大教授櫻井治彦先生に屢々お会し、仕事の手伝いもさせていただき、産業医の在り方、職業病についての理解を深めることができた。非常勤ではあったが産業医として、一通り対応していった。しかし、第一線として交通整理の立場があり産業医大或いは日本産業衛生学会にも出かけ産業医学の専門医、並びに、関係各位の方々に、よく御相談出来ることを有り難く思っている。

お蔭様で日本産業衛生学会専門医制度による指導医の認定を受け、第13号で登録、5年経過し更新させていただいている。

月日の経つのは早いもので、いつの間にか18年を経過し古希を迎えた。工場産業医は交代したが、一方保健所では、3年間、嘱託医として健診、アセダス号でのTHP（Total Health Promotion Plan）にスポーツ医として従事し、現在は医師会の地域住民の健診に参加しており、熊大の上田厚教授、大分医大の三角順一教授より勉強会の御案内もあって、時折出かけ、少しでも社会へ貢献出来るように努めている。会員の皆様方の御健勝、御発展をお祈りし、今後共宜しく御教示の程をお願いします。

#### 九州健康総合センター

酒井 淳（指導医登録番号62）

昭和31年九州大学医学部卒業後、1年間のインターンを経て同大学公衆衛生学講座（水島治夫教授）入局。

昭和36年八幡製鉄（株）入社。八幡製鉄所病院保健衛生課勤務。製鉄所の第3次合理化計画が進行中で、新技術の導入や新製品の開発に伴う有害物質の衛生対策、職務分析及び作業負担の調査等を担当し、現場に密着した衛生管理の実務を身に付けることが出来た。昭和41年衛生管理掛長、43年労働医学研究課長。

昭和47年の労働安全衛生法の施行に伴い、48年1月病院より労働部に移り、衛生課長、専門副部長、専門部長を経て、平成2年9月新日鐵（株）を定年退職。

衛生課長時代は、八幡製鉄所の衛生管理の責任者として、労働安全衛生法に基づく衛生管理体制の確立と推進に、心身の休まることのない毎日であった。しかし、経営者、スタッフ管理者、生産ライン管理者、労働組合幹部等との交流が深まり、良い体験をした。

平成2年10月より6年3月まで産業医科大学教授、進路指導部長。産業医の道に進んだ多くの優秀な人材を知り得たことを喜んでいる。

平成6年4月より（財）九州健康総合センターに勤務し、現在、中小企業23社の嘱託産業医として勤めている。新しい問題も数多く経験し、充実した日々を送っている。

八幡製鉄所産業医の服部泰氏が第1回専門医試験に合格、指導医の責任の一端を果たすことが出来た。今後とも、専門医を目指す皆さんに少しでも役に立てればと思っている。

#### 産業医科大学進路指導部

垂水 公男（指導医登録番号 63）

指導医の認定は平成5年2月に受け、本年になって第1回目の更新が受け付けられました。医学部を卒業しながら臨床経験のない私は、当初から産業保健が医学の一部門として認知され産業医の専門性が確立されることを望んでいました。ですから、自分がその資格を得たことは大きな喜びでした。

現在は産業医科大学に勤務して、医学生や若手医師らの産業医に対する思いを聞き就職相談を受ける傍らで研究活動を継続しています。産業保健研究の出発点は、卒後研修の一環として従事した検診機関での経験で、それ以来、仕事に潜在する過重負荷に注目してきました。最近は、逆説的に余暇問題に取組んでいます。余暇と労働は古くて新しい問題ですが、なかなか捉えにくい面があります。しかし、両者はともに人に生きる喜びを与えてくれる基本要素であり、その調和が健康を保障することを確信しながらデータの採取分析にいそしんでいます。

産業医、産業保健は間口が広く、核になる知識技術が明確でない印象があります。しかし、労働負荷と健康障害についての知識とそれにアプローチする技術は、高度産業化社会が進展するなかで重要性を増すことは必然と思われます。これから一人でも多くの医師に、産業保健分野に参加していただけることを期待しています。

産業医科大学 医学部 衛生学講座  
川本 俊弘(指導医登録番号64)

私は昭和56年に山口大学を卒業後、直ちに大学院（公衆衛生学専攻）に入學し、有機溶剤の毒性をテーマに研究を始めました。この時日本産業衛生学会に入会したお陰で、5年前に指導医の免許を頂きました。その後指導医として2名の産業医の先生が専門医になられるための指導をさせていただきましたが、産業衛生学雑誌に公開されました専門医試験をみて、その難しさに驚きました。私は山口県予防保健協会で嘱託医を、更に北九州ではいくつかの事業所の嘱託産業医をしておりましたので、自分では労働衛生に精通しているなどと思っていましたが、この時は指導医としての力量のなさと、私の指導（？）で合格した2人の先生の優秀さを痛感しました。そこで、産業医科大学実務研修センターの研修コースを受講するとともに、労働衛生の現場、法規などを私なりにいろいろ勉強し、平成8年に労働衛生コンサルタント試験に合格し、やっと労働衛生の基本がわかったような気になりました。しかし、それからわずか2年しか経っていませんが、労働安全衛生法の改正を含め、さまざまな新しい指針などが出来、ややもするとその流れに遅れてしまいそうになります。

私は大学の衛生学教室に所属していますが、私どもの教室は学術的な研究のみならず、産業現場に直接結びつく実践的な研究もどんどん行うつもりであります。九州地方会の先生方と広く情報交換をし、研究室と産業現場の有機的関係を築きたいと考えていますので、これからもご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

熊本大学名誉教授  
三浦 創（指導医登録番号79）

昭和28年京都大学医学部卒業、インター後、昭和29年京大大学院（医・公衆衛生学教室、西尾雅七教授）、昭和32年同教室助手、昭和35年長崎大学医学部公衆衛生学助教授、昭和41年ジョンソン・ホブキンス大・衛生公衆衛生学院に留学し公衆衛生学修士、昭和46年熊本大学医学部衛生学教授、平成5年熊大定年退職後、銀杏短大看護科科長、本年3月に銀杏短大を定年退職し、現在は熊本市環境総合センター専門委員、また熊本産業保健推進センター相談員として週2-3日勤めています。私の産業保健領域での主な研究は重金属中毒で、特に鉛のポルフィリン代謝異常の発生機序解明と、鉛中毒の診断及び予後判定の診断基準づくりに力を注いで来ました。その他、騒音問題、暑熱環境の生体反応、栄養関係ではビタミンB<sub>1</sub>、C代謝と労働との関係等も手がけました。私は、職業病発生についての有害因子の生体影響を主に追究して来ており、職場の環境改善が進み、機械化、情報化、更に中高年齢労働者の増加等で職場の様態が急速に変貌している現在では、現場の産業医の先生方には直接お役に立てないとは思いますが、私の拙い経験が何等かのお役に立てば望外の幸せです。

産業医科大学産業生態科学研究所  
産業保健管理学研究室  
加地 浩（指導医登録番号89）

北海道から移り産業医科大学の産業生態科学研究所で仕事をするようになって7年が経過しました。振り返ってみると昭和38年に弘前大学医学部を卒業後、北海道大学の大学院生として第一内科に籍を置いて以来、約20年間を北大で過ごし（内科16年、大学院環境科学研究科4年）、昭和58年秋からは労働福祉事業団岩見沢労災病院健康診断センターに務めておりました。

北大で内科の医局生活が長かったこと、環境科学時代に環境汚染と生体影響や職業病などを勉強したこと、労災病院の健診センターに専任であったことなどから関心は職業病や診断学の面に特に強く、少し変わった経歴であるかと思います。振動障害の他覚的検査、特に知覚障害の評価には依然として強いこだわりをもっており、また糖尿病の二次、三次、一次予防も長いつき合いになりました。これらが私の原点になっています。

産業保健の研究や実践の分野は著しく広く際限のない感があります。自分の守備範囲には誰しも偏りがあるものですが、境界領域や異分野の問題に進んで取り組む姿勢が常に必要とされる世界です。何らかのかたちで少しでも産業医の先生方のお役に立ちたい気持ちはやまやまです。どうか利用していただきたく、よろしくお願い致します。

産業医科大学産業生態科学研究所  
大久保 利晃（指導医登録番号100）

本年4月から、館、莊司、青山の各先生方の後を受け、専門医制度委員会委員長に就任いたしました。責任の重さを痛感するとともに、いよいよ発展期に入ったこの制度を順調に発展させるべく、最大限の努力をするつもりですので、地方会の皆様からのご支援を宜しく御願いいたします。

私自身の本制度との関わりは、最初理事会に設けられた検討委員会時代からで、今まで10年以上続いており、今年の3月までは同制度の暫定事務局をお引き受けして参りました。したがって、この2~3年の研修医の増加や、それに伴う専門医の増加傾向は、私にとって大きな喜びです。

また大学内では、昨年の6月から高田和美前所長の後を継ぎ、実務研修センター所長を併任しております。当センターは産業医、産業保健職の実務修練を担当する目的で設置されました。修練の対象者は、とりあえず産業医大の卒業生中心ということになっておりますが、昨今は労働安全衛生法の改正に伴い、全国各地で活性化しております産業医の基本研修業務に対する支援要請が大変多く、これに追われているのが現状です。

専門医制度は当センターにおける研修事業においても重要な修練目標となっており、私共にとって大変関係が深い制度です。したがって、本制度に対して当センターは、今後とも事務局をお引き受けするなどの寄与をして行く所存であります。

## 外国人会員の声

### 北九州の留学生生活について

産業医科大学環境中毒学講座 大学院生  
バンバン・ウィスプリオノ

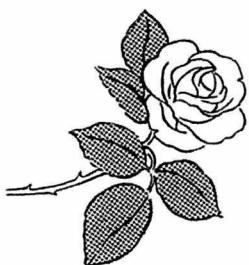
私はインドネシアから1996年4月に来日し、熊本で半年間日本語を学んで、その後産業医科大学環境中毒学教室にきました。1997年4月から大学院生になりました。最初は私の英語も悪いし日本語もよく分からなかったので困ることが多くて心配でした。しかし、研究室の皆様が研究のことや生活のことなどを手伝ってくださいまして大変嬉しかったです。研究室ではいろいろ実験を行なっており、例えば培養細胞を用いての化学物質の毒性を検討しています。それらは私に新しい経験ですので手法や知識など勉強をしなければなりません。

さて、大学院のシステムについてですが、日本の医学大学院はインドネシアの医学大学院のシステムと違うことがあります。ですから度々インドネシアの友達が、私にどうしてあなたは修士課程のためにそんなに時間がかかりますか、あるいはどうしてあなたは直接博士課程に進学できるのかと尋ねます。インドネシアの医学大学院のシステムはほかの科学大学院システムと同じく、最初修士課程二年間をとて次に3年間の博士課程です。しかし、いろいろ問題がありますので博士課程をとる時間は長くなります。

今まで、二年間留学してすばらしいことがたくさんありました。日本の大学の研究はすごく企画されていろいろなことが調査や実験されています。ほかにも政府が国民の健康状態を気にします。北九州市でも環境保全あるいは環境衛生の改善を続けています。これらのこととは私の国にいつできるでしょうか？

これからもがんばりたいと思います。

皆様に宜しくお願ひいたします。



広告を募集しております。御希望の方は、事務局まで御一報下さい。

## 編集後記

暦の上で立秋の声を聞くと同時に、庭のヤマモモの木のクマセミの声がツクツクボーシの声に変わりました。異常とも思える酷暑も峠を越した感があります。

一方、我が国の状態は政治も経済もそして人々の暮らしも新しい質を求めて、今、模索の最中にあることを実感するこの頃です。

産業労働者の置かれている立場もわが国の経済状態を反映して厳しいものがあることが予想されます。また、環境と産業の調和なども配慮すべき焦眉の課題となっています。会員各位の活躍のチャンスとも言えましょう。

さて、地方会ニュース第4号をここにお届け致します。今回も九州地方会の活動と産業衛生に関する人的資源の御紹介をシリーズで行っております。

私的なことですが、当方事務局の青木一雄が、本年6月1日より来年3月31日まで、米国留学中のため何かと皆様に御迷惑をおかけ致すことと存じますが、よろしく御協力賜りますようお願い申し上げます。

残暑なお世話しき折、会員の皆様にはくれぐれも御自愛の上、御活躍の程、お祈り申し上げます。

(三角順一)

### 九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成10年8月26日

編集正責任者：三 角 順 一（大分医科大学）  
編集副責任者：馬 場 快 彦（福岡産業保健推進センター）  
編集委員：青 木 一 雄（大分医科大学）  
青 山 公 治（鹿児島大学）  
石 竹 達 也（久留米大学）  
市 場 正 良（佐賀医科大学）  
畠 博（福岡大学）  
大 村 実（九州大学）  
新 城 正 紀（琉球大学）  
永 田 耕 司（長崎大学）  
日 笠 理 恵（福岡県市町村職員共済組合）  
前 原 正 法（宮崎医科大学）  
宮 北 隆 志（熊本大学）  
吉 積 宏 治（産業医科大学）

（五十音順）

〈編集事務局連絡先〉

〒879-5593 大分県大分郡挾間町医大ヶ丘1-1  
大分医科大学公衆・衛生医学(II)講座  
(担当:青木, 園田)  
TEL (097)586-5742  
FAX (097)586-5749